

# お知らせ

## 国道57号阿蘇口交差点付近の事前通行規制を行う基準雨量を 連続雨量200mmに緩和

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所からのお知らせです。

国道57号阿蘇口交差点付近の事前通行規制(阿蘇郡南阿蘇村大字立野～菊池郡大津町大字瀬田までの1.4km)の基準雨量(瀬田雨量計)を令和2年10月3日から連続雨量140mmから200mmとしましたのでお知らせします。

### 1 経緯

平成28年4月の熊本地震直後の豪雨以降、通行の安全を確保するため、連続雨量が140mmに達した場合、事前通行規制として通行止めを行ってきましたが、対策工事等も完了したことから事前通行規制(通行止)を行う連続雨量140mmから200mmに緩和しました。

### 2 雨量情報

阿蘇口交差点付近の連続雨量は、熊本河川国道事務所HP(<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>)の「防災情報」→「国道57号 阿蘇口交差点付近の事前通行規制」で確認できます。



#### 阿蘇国道維持出張所

〒869-2612  
 熊本県阿蘇市一の宮町宮地2628  
 TEL:0967-22-0631



国土交通省 九州地方整備局  
 熊本河川国道事務所 道路管理第一課  
 〒861-8029  
 熊本市東区西原一丁目12番1号  
 TEL:096-382-1111(代表)

